Ver.06.00

団体名 埼玉県鴻巣市

(単位:千円)

	1)	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)
	元利償還金の額 (繰上償還還額等 を除く)(333 A表「元利値を 転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表 「エ」欄の数値を転記)	方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値	する地方債の償 還の財源に充て		公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利子	定財源計」欄の	り基準財政需要	要額	密連報正により を実施する。 を実施する。 を実施する。 を実施する。 を主導算に対して、 を主導算に対して、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
令和4年度	4,809,431			767,225	52,109			547,149	252,118	3,887,803	
令和5年度	4,552,357			642,616	61,857			513,601	228,794	3,722,314	
令和6年度	4,483,579			594,230	62,124			542,729	239,209	3,619,049	

	⑫ 標準税収入額等	③ 普通交付税額	(1) 臨時財政対策債 発行可能額
令和4年度	17, 411, 278	7, 219, 816	564,004
令和5年度	17, 968, 967	7, 541, 904	253,518
令和6年度	18, 058, 631	8, 273, 218	124,838

15)	
地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記人)	



実質公債費比率(3力年平均)

(参考)

	⑥の内訳								
	債務負担行為に係 るもの(省令第7 条第1号)		並びに独立行政法 人森林総合研究 所、独立行政法人 水資源機構及び独 立行政法人環境再	組合が建設した職員住宅等の無償譲を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	設の建設のために 借り入れた借入金 の償還に対する補 助(省令第7条第	に係る債務の履行 に要する経費の支 出(省令第7条第 6号)	の者の債務を引き 受けた場合におけ	ずると認められる もの (省令第7条 第8号)	の(政令第12条第
令和4年度									
令和5年度									
令和6年度									